## 基準１－３　教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

### 分析項目１－３－１　教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析の手順】

・教員の所属する教員組織（学部・研究科等又は研究院等）及び学部・研究科等における教育の担当の状況について確認する。

・学部と大学院それぞれの教員組織における責任体制（学部であれば学部長、学科であれば学科長あるいは学科主任等）についても確認する。

・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式１－３－１）

| 教員組織 | 主に対応する教育組織 | | 根拠資料 |
| --- | --- | --- | --- |
| 学士課程 | 大学院課程 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |